

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

【採用した職員に占める女性職員の割合】

	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
行政職等	82.4%	68.8%	52.9%	90.9%	70.7%	66.7%
教育職	58.2%	48.2%	60.1%	59.3%	58.3%	60.5%
計	59.4%	49.2%	59.8%	61.1%	58.9%	60.8%

※4月1日採用のデータ。

【女性職員の割合】

(単位：人・%)

	H30年			R元年			R2年		
	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計
男性	260	3,278	3,538	249	3,278	3,527	256	3,219	3,475
女性	366	4,170	4,536	375	4,223	4,598	380	4,255	4,635
計	626	7,448	8,074	624	7,501	8,125	636	7,474	8,110
女性比率	58.5	56.0	56.2	60.1	56.3	56.6	59.7	56.9	57.2
	R3年			R4年			R5年		
	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計
男性	259	3,201	3,460	268	3,138	3,406	269	3,080	3,349
女性	390	4,236	4,626	384	4,224	4,608	368	4,087	4,455
計	649	7,437	8,086	652	7,362	8,014	637	7,167	7,804
女性比率	60.1	57.0	57.2	58.9	57.4	57.5	57.8%	57.0%	57.1%

※各年4月1日現在。

【管理職に占める女性職員の割合】 目標値（令和7年度末） **25%**（うち行政職等 **18%**）

（単位：人・%）

	H30年			R元年			R2年（目標設定時値）		
	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計
管理職数	27	649	676	27	643	670	28	638	666
うち女性職員数	4	123	127	5	132	137	6	145	151
女性管理職比率	14.8	19.0	18.8	18.5	20.5	20.4	21.4	22.7	22.7
	R3年			R4年			R5年（最新値）		
	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計	行政職等	教育職	計
管理職数	28	629	657	27	625	652	30	625	655
うち女性職員数	4	148	152	1	165	166	5	184	189
女性管理職比率	14.3	23.5	23.1	3.7	26.4	25.5	16.7%	29.4%	28.9%

※各年4月1日現在。

※管理職：行政職等は課長級以上、教育職は教頭以上。

【職階別女性職員の割合】 目標値（令和7年度末） 校長 20%、副校長・教頭 30% (単位：人・%)

		H30年				R元年				R2年（目標設定時値）			
		部長級	次長級	課長級	課長補佐級	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	部長級	次長級	課長級	課長補佐級
行政職等	職員数	2	2	23	203	3	1	24	186	2	2	24	197
	うち女性職員数	0	0	4	92	0	1	4	91	0	2	4	97
	女性職員比率	0	0	17.4	45.3	0	100	17.4	48.9	0	100	16.7	49.2
		校長	副校長教頭	主幹教諭 指導教諭		校長	副校長教頭	主幹教諭 指導教諭		校長	副校長教頭	主幹教諭 指導教諭	
教育職	職員数	255	394	95		253	390	96		248	390	100	
	うち女性職員数	36	87	63		39	93	62		44	101	68	
	女性職員比率	14.1	22.1	66.3		15.4	23.8	64.6		17.7	25.9	68.0	
		R3年				R4年				R5年（最新値）			
		部長級	次長級	課長級	課長補佐級	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	部長級	次長級	課長級	課長補佐級
行政職等	職員数	2	2	24	191	1	2	24	187	1	2	27	188
	うち女性職員数	0	1	3	95	0	0	1	93	0	1	4	87
	女性職員比率	0	50.0	12.5	49.7	0	0	4.2	49.7	0	50.0%	14.8%	46.3%
		校長	副校長教頭	主幹教諭 指導教諭		校長	副校長教頭	主幹教諭 指導教諭		校長	副校長教頭	主幹教諭 指導教諭	
教育職	職員数	248	381	101		245	380	97		245	380	97	
	うち女性職員数	45	103	73		43	122	76		57	127	77	
	女性職員比率	18.1	27.0	72.3		17.6	32.1	78.4		23.3%	33.4%	79.4%	

※各年4月1日現在。

【男女別平均継続勤務年数】

	H30年			R元年			R2年		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
行政職等	20年8月	19年8月	20年1月	20年6月	20年0月	20年2月	20年4月	19年10月	20年0月
教育職	20年5月	17年0月	18年6月	19年10月	16年10月	18年1月	19年0月	16年6月	17年8月
	R3年			R4年			R5年		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
行政職等	19年11月	19年3月	19年6月	19年8月	18年11月	19年3月	19年6月	18年9月	19年0月
教育職	18年5月	16年3月	17年2月	17年6月	16年0月	16年8月	16年9月	15年9月	16年2月

※各年4月1日在職者の平均継続勤務年数。

【1人当たり月平均超過勤務時間】

(単位：時間)

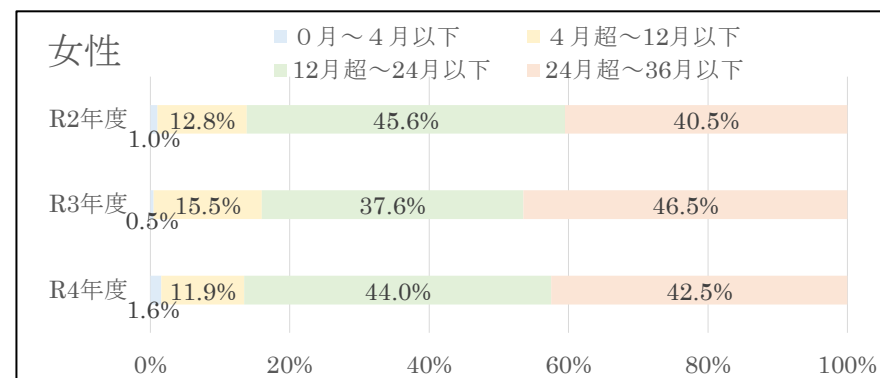
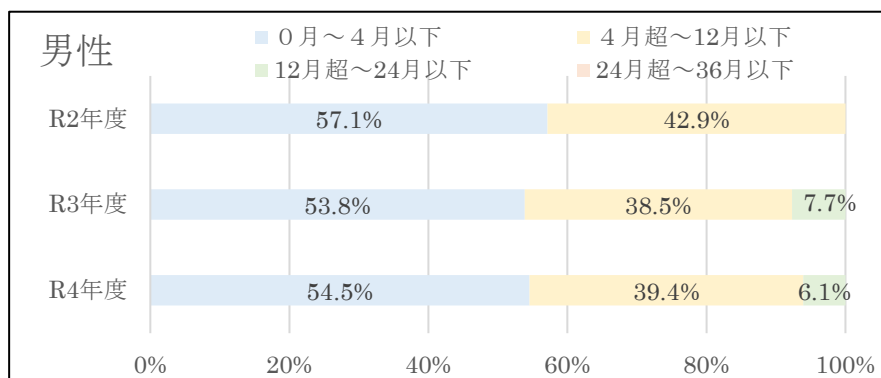
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
行政職等	7.4	10.4	10.0	9.4	9.9	11.4

【男女別育児休業取得率等】 目標値（令和7年度） 男性職員の育児休業取得率 **30%**

（単位：人、%、月）

		H29年度			H30年度			R元年度（目標設定時値）		
		取得者数	取得率	平均期間	取得者数	取得率	平均期間	取得者数	取得率	平均期間
男性	行政職等	1	16.7	1.8	0	0.0	0.0	0	0.0	7.0
	教育職	3	2.2		0	0.0		2	1.6	
	計	4	2.9		0	0.0		2	1.6	
女性	行政職等	9	100.0	19.4	11	100.0	21.7	16	100.0	21.7
	教育職	185	100.0		176	100.0		175	100.0	
	計	194	100.0		187	100.0		191	100.0	
		R2年度			R3年度			R4年度（最新値）		
		取得者数	取得率	平均期間	取得者数	取得率	平均期間	取得者数	取得率	平均期間
男性	行政職等	1	33.3	5.7	2	33.3	7.1	5	83.3%	5.7
	教育職	6	3.7		11	8.1		27	17.0%	
	計	7	4.2		13	9.2		32	19.4%	
女性	行政職等	16	100.0	22.0	17	100.0	22.8	8	100.0%	22.3
	教育職	179	100.0		196	100.0		185	100.0%	
	計	195	100.0		213	100.0		193	100.0%	

【男女別育児休業取得期間の分布状況】



【配偶者出産休暇、育児参加休暇取得者数等】 目標値（令和7年度） 配偶者出産休暇（3日）・育児参加休暇（5日）の
両休暇（8日）の取得率 **100%**

（単位：人、%、日）

		R2年度			R3年度			R4年度（最新値）		
		取得者数	取得率	平均取得日数	取得者数	取得率	平均取得日数	取得者数	取得率	平均取得日数
行政職等	配偶者出産休暇の取得	3	100.0	3.1	5	83.3	1.9	6	100.0%	2.0
	育児参加休暇の取得	2	66.7	5.0	3	50.0	3.8	5	83.3%	4.0
	両休暇（8日）の取得	1	33.3	8.0	0	0	8.0	2	33.3%	8.0
教育職	配偶者出産休暇の取得	109	67.3	1.8	91	66.9	2.0	93	58.5%	1.8
	育児参加休暇の取得	62	38.3	2.8	54	39.7	2.9	61	38.4%	1.9
	両休暇（8日）の取得	2	1.2	8	7	5.1	8	1	0.6%	8.0
合計	配偶者出産休暇の取得	112	67.9	1.9	96	67.6	2.0	99	60.0%	1.9
	育児参加休暇の取得	64	38.8	2.8	57	40.1	3.0	66	40.0%	2.1
	両休暇（8日）の取得	3	1.8	8.0	7	4.9	8.0	3	1.8%	8.0

（R4年度の主な取組状況）

○子育て支援制度等の周知・啓発

- 出産や育児に関する休暇制度を理解してもらい、仕事と育児を両立できる職場環境の整備に役立ててもらう目的から、女性職員と男性職員それぞれにおける、妊娠から小学校卒業までの段階に応じた手続きの一覧をまとめた、「職員の出産・育児に関する休暇制度ガイドブック」を周知した。
- 育児休業の制度について、オンライン研修を実施した。

○ワーク・ライフ・バランスの推進

- 教職員の仕事と子育てや介護などの生活とのバランス（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援に関する取組を推進するため、教育長及び幹部職員が「イクボス宣言」を実施し、庁内掲示板で周知した。
- 育児・介護を行う職員が仕事と家庭の調和を図られるよう、平成30年10月から在宅勤務を実施できるようにしている。
- 超過勤務の削減、休暇取得等の促進をするため、超勤縮減、年次休暇の取得、勤務時間の前倒し及び後ろ倒し、ノー残業ウィーク等の実施について、各所属長宛てに通知し、職場環境の改善を図った。